

令和 7 年

# SDGs 推進・行財政改革特別委員会会議録

と き 令和 7 年 7 月 2 9 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会SDGs推進・行財政改革特別委員会

日 時 令和7年7月29日(火) 午後1時00分～午後4時36分

場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員	委員長	松永よしひろ	副委員長	こんの孝子
	委員	まつざわ和昌	委員	こしば新
	委員	筒井ようすけ	委員	山本やすゆき
	委員	あくつ広王	委員	新妻さえ子
	委員	安藤たい作		

出席説明員	久保田企画経営部長	崎村企画課長
	吉岡政策推進担当課長	

○午後1時00分開会

○松永委員長

ただいまから、SDGs推進・行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、視察およびその他を予定しております。なお、本日は議題に関連して、政策推進担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内申し上げます。

また、視察の都合上、審査・調査予定表の順番を一部入れ替えて進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

---

2 視察

○松永委員長

初めに予定表2の視察を行います。公共施設・公有地等に関することに関連し、旧荏原第四中学校跡地、アイルしながわ、旧第一日野小学校跡地を視察いたします。

なお、前回の委員会でもお知らせしましたとおり、視察後は委員会室に戻り、特定事件調査として旧荏原第四中学校跡地に関連したご説明をいただき、調査・研究を進めてまいります。

暑い中、お時間も限られておりますので、ご移動は速やかにお願いいたします。

各自水分補給を適宜行い、熱中症には十分お気をつけください。

それでは、委員及び視察に同行される理事者は第三庁舎2階のマイクロバスへご乗車ください。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後1時03分休憩

〔 ①旧荏原第四中学校跡地  
視察場所：②アイルしながわ  
③旧第一日野小学校跡地 〕

○午後3時30分再開

---

1 特定事件調査

SDGsに関すること

○松永委員長

ただいまより、SDGs推進・行財政改革特別委員会を再開いたします。

皆様、視察、お疲れさまでございました。

また、理事者におかれましては視察のご準備、ご調整をありがとうございました。

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

公共施設・公有地等に関することのうち、旧荏原第四中学校跡地についての調査を行います。

まず、理事者よりご説明をいただき、その後に、委員の皆様はご意見・ご提案等がありましたらご発言ください。

それでは、理事者よりご説明をお願いします。

○吉岡政策推進担当課長

行政視察のご対応、ありがとうございました。本日は3施設見に行っていたところのうち、旧荏原第四中学校について近況の報告をさせていただければと思います。また、ほかの2施設につきまし

ても今後動きがありましたら、ご報告をさせていただければと思います。

それでは、旧荏原第四中学校整備事業に向けたサウンディング調査実施状況についてご説明をいたします。Side Booksの資料をご覧ください。

旧荏原第四中学校整備事業につきましては、BTO方式によるPFI事業で実施することを目指しておりますが、本事業の市場性の有無や民間事業者の意向等を把握し、PFI事業に向ける適切な公募条件を定めるため、公募型サウンディング調査を実施いたしました。

初めに項番1 実施日程についてでございますが、先月、6月10日から7月10日の1か月間で実施したところでございます。次に項番2 参加事業者数でございますが、今回、BTO方式ということで、施設の設計、建設から運営までを含めた事業者提案をいただくこととなります。こうしたところから設計、建設、運営、維持管理と幅広く民間事業者にご参加をいただきまして、表の実施目的の欄に記載があるとおりの、各区分に応じた課題の把握を中心に28社とのサウンディング調査を実施いたしました。

順序が逆になりますけれども、次ページの項番4 結果の概要をご覧くださいてもよろしいでしょうか。サウンディング調査の中でいただいた主なご意見を記載しておりますので、ご説明させていただきたいと思います。

初めに1番の事業コンセプトでございますが、公共施設の複合化の事例が増えてきていることから、違和感はない、PFI事業を活用して進めていくコンセプトであると感じたなど、昨年度同様、本事業に前向きな意見をいただいております。また、2番の導入機能でございますけれども、こちらでは各企業の参画に対する課題や要望をいただいたところでございます。例えば、図書館になりますけれども、資料の記載のとおり、事業者で十分なノウハウを持っているようなところは区側で仕様を固めてほしいというよりは様々な提案を出していきたいといったご要望もいただいたところでございます。また、カフェ機能に関しましては、立地上収益を十分に出すことが難しく、独立採算は難しい、また、PFI事業から外してほしいといった声もございました。その他、冒険広場、区民農園、ビオトープにつきましても、事業参画に当たって課題がある導入機能であるといった意見をいただいた事業者もございました。

次のページをご覧ください。3番の事業期間についてでございます。実施方針や要求水準書の公表に当たっては時間をかけて事業内容を整理してほしいという要望ですとか、今回、多機能複合施設でありますので、SPCのチーム組成に時間がかかることなどのご意見をいただいたところでございます。また、施工時期や設計、施工期間につきましては、特に建設業者の方から本事業の参画の可否に関わることとなりますけれども、意欲や条件などを確認したところでございます。多機能複合施設による設計期間、そして周辺道路の狭隘による工事期間、こういった十分な確保に対する要望等をいただいたところでございます。

続きまして4番の事業条件についてでございますけれども、事業費の高騰を懸念する声、また、PFI事業であることからSPCを組成する上で地元建設企業とのJV組成、これを条件に加えるですとか、評価点にされてしまうと、参画のハードルが上がってしまう、こういったご意見をいただいたところでございます。

結果概要は以上になります。

恐れ入りますが、最初のページをご覧くださいてもよろしいでしょうか。

項番3 今後の対応でございますけれども、サウンディング調査ではPFI事業について十分な可能性があるというところを把握いたしました。引き続き、事業化に向け、民間企業が事業参画する際の課

題を把握しながら、整備費、そして運営費の抑制を図りながら、公募条件を整理してまいります。また、事業の実施スケジュールの公表に向けても検討を重ねてまいります。

説明は以上でございます。

#### ○松永委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきましてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○安藤委員

委員会も変わったということで申し訳ないのですが、改めて現在の方式です。B T O方式を選択した理由を伺いたいというのと、それとサウンディング調査に参加した28の事業者名なのですが、それぞれ教えていただきたいと思います。

#### ○吉岡政策推進担当課長

まず、こちらのP F I 事業、あるいはB T O方式を定めることに至った経緯でございます。

今まで品川区は従来方式、設計、建設、運営と、こういった分離発注をしていたところでございますけれども、まず、こちらの事業方式を定めるに当たっては今回、複合施設であるというところ、また、総事業費から勘案しまして、財源期間の平準を図れるということ、また、このS P C、P F I 事業ですとS P Cという特別目的会社、こういったものを設立することになるのですけれども、こういった複合機能をしっかりと管理・運営していくということで、こういったものを組成していただくところがしっかりと安定的な運営につながるので今回はこのP F I 方式、区内初になりますけれども、採択したものでございます。

28社の個別のところはまだ公表する予定はないのですけれども、参加事業者数で載せさせていただいたところをもう少し細かくご説明させていただきますと、2番の参加事業者数、資料に載せております設計、建設、こちらは当然ながら設計業者、建設業者になるのですけれども、運営、維持、管理というところでこれは非常に様々ございます。運営に関しては施設のいわゆる貸館業務を行うような全体管理をするような会社もあれば、例えば、今回、図書館ですとか、子供に特化するような施設、こういったところもございます。また、体育館もございますので、そういった運営に特化したような会社のほうも今回、このサウンディング調査にご参加いただいたというところでございます。

#### ○安藤委員

今聞いた理由では特にP F I をやらなくてはいけない理由が分からなかったのですけれども、私は管理、運営、総合的に複合的な機能があるというのであれば、むしろ区がやればよいと思いますので、P F I、B T O方式には改めて難色を示したいと思っております。

それと、公表予定はないということなのですけれども、どの企業がこのサウンディングに、調査に参加したということは、それは明らかにしない理由が分からないのですけれども、ぜひ教えていただきたいのですが、私は難色を示しましたがけれども、こういった方式を採るのであれば、むしろ透明性と言いますか、それだからこそしっかりとどういうところから、どういうところと検討しているという検討段階からの情報の透明化というのはむしろ必要だと思うので、教えていただきたいと思うというのが質問の1つ目です。

もう1つは、基本計画検討委員会の中の有識者の方から出ていたようでも、よりよい施設整備を目指すためにはこのS P Cというところのモニタリング体制をしっかりと構築してもらいたいという意見も出ていたと思うのですけれども、昨年度の行財政改革特別委員会の中ではそういったP F I の

手法の採用に対しての懸念の質問に対して区も指定管理のようにどうモニタリングしていくかと、どのような公共サービスの水準を求めていくか、監視していくかというところなので、懸念はありませんと答えていらっしゃるのですが、モニタリングの体制というのですか。どんなふうになっていくのかを伺いたい。指定管理者制度との違いは、それと違うのか、同じなのか。違うのであれば、どういった違いがあるのか。今、現状では指定管理者制度ですが、運営事業者に設置者である区が意見する際に不十分な面が、結構いろいろな相談を受けるのですけれども、そのたびに運営管理しているところの問題を品川区に相談すると、言えないのですみたいな、そこまで言わないまでも、そういったニュアンスの回答をいただくことがあり、現在でも不十分な面があるのではという、指定管理ですらそうなのですけれども、区民が施設の運営とか、内容ですか。あるいは、その施設そのものの内容に改善とか変更の意見を述べたいというときに、それがどのように反映されるのかというのが少し不安なのですけれども、その仕組みについて伺いたいと思います。

### ○吉岡政策推進担当課長

まず、大きく2点ご質問いただきました。

まず、第1次のサウンディング調査に参加した事業者をなぜ公表しないのかですけれども、特に公表しないというよりは実際は他自治体での事例を参考にしながら、まずはこういった公表の結果については、もちろんこういったお声をいただいたというのは公表させていただくのですが、事業者名については特に公表していなかった部分もありまして、今のところ、公表を考えていないというところがございます。

一方で、民間事業者の側からすると、どこの事業者が興味を持っているのかといったところで、そういった会を開いてほしいですとか、どこの事業者が参加しているのかつないでほしいとか、そういった声はいただいております。

もう1つ、モニタリングの構築のところ、指定管理施設とあと、こういったSPC、何が違うのかなのですけれども、指定管理期間は原則1期5年間というのが1つございます。一方でこのPFI事業というものが何年と決まっているものではないのですけれども、今、こちらは設計・建設をしてから運営。運営の期間も15年ということで今、想定をしているところがございます。まず、指定管理になりますと、議決を経て運営をさせていただくという形になりますけれども、このPFI事業に関しましては、まず、事業契約というものを結んでから、指定管理の協定を結んでいく形になりますので、そういった、指定管理期間は5年になりますけれども、まずは事業計画、15年間担保されるというのがございます。そういった中で、かなり長期間の契約期間という形になりますので、その設計、工事、そして運営が始まる段階のところからこういった運用をしていただくのかをしっかりと見ていく、モニタリングしていく考え方が必要だということで取り決めてございます。今、指定管理施設のほうでも年間でモニタリングをさせていただいて、議会にもご報告をさせていただいているところがございますけれども、そういったやり方については当然変わらないのですけれども、新たな業務を付加するというのは、今の最初の契約からの変更になってしまうというところもございますので、そういったことがないようにこの事業者を公募する前の段階からどんな事業をやっていたかとか、どんなことをPFIにしていこうかとか、そういったことは事前に考えていなければいけないというところが大きな違いと考えてございます。

### ○安藤委員

調査に参加した事業者名なのですけれども、これってやはり区の施設です。かなり区もお金をかけて

やるわけですから、区民がやはり検討段階でしっかりと透明性を確保して参画していくというのが最大重要だと。計画を策定する段階でかなり参加の仕組みをつくっていましたがそれでも、それで終わりではないです。一方で、事業者からはどんな事業者が参加しているか知りたいと話がありましたけれども、仮に事業者には教えたけれども、議会や区民にはお知らせしませんとなったら、私はこれは問題だと思うので、もうスパッとぜひ今のこの場で再度質問しますけれども、どこが参加したかはぜひ今教えていただきたいというのが、あえて質問したいと思います。

それと、15年ということで、モニタリングは5年で指定管理と同じようにやっていくというような旨の答弁を聞いて、そう認識しましたがけれども、ただ、最初は15年だということではなかなかそれはそれで大変だなと伺ったのですが、今日の資料で出ている導入機能に対する課題や要望などを伺ったという説明がありましたけれども、例えば、プレイルーム、屋内については料金徴収の目的を明確にした上で料金制としたほうがよいということですか、あるいはカフェ機能の独立採算は難しい。冒険広場は参画が難しい。区民農園は専用の人材が必要となるので難しい。ビオトープはリスクが高く、事業参画は難しいなどがあります。これって計画は区民参加で進めてきて、これを導入していこうとなったのですが、やはり企業ですから、参画したことでどれだけ利益が上がるかというところに視点が行くと、このように機能がそぎ落とされかねないというようにリスクが出ていると思うのです。

今後の対応というところの事業では、十分な可能性があることも把握したとあるのですがけれども、私はこれを見てどこに可能性があるのかと思って、逆だと思って、むしろ、区民の手でつくり上げた計画が企業の企業論理によって実現できないリスクがあると思ったのです。どこに可能性があるか伺いたいのと、どこをもって十分な可能性があることを把握したと言っているのかというのを伺いたいのと、あと、もう1つ、事業参画する上での課題をこれから把握していくとありますが、どういうところにこの課題があると現時点では品川区として考えているのかも伺いたいと思います。

#### ○吉岡政策推進担当課長

大きく3点ご質問いただいたかと思いますが、まず、公表に当たってというところでございます。事業者名公表に関しては事業者からもそういった声があったというだけで、当然、公表する予定はないというところでございます。一方で、もし公表するとなったら、全体に公表するという形になりますけれども、大事なのはどういった事業者かというよりは、どういった課題がある、今回、主な意見ということで出させていただいておりますけれども、こういった形で民間事業者がこの事業を実施していく上でどういったところを課題と思っているのかというのをしっかりと出していくことが肝要だと考えてございます。

2点目、まず、カフェ機能などこういったところで少し課題感みたいなものを書かせていただいております。基本的には事業コンセプトで最初に示したとおり、違和感はないですとか、PFI事業でも活用できると感じたというところが主な意見でございます。一方で、28社でございますと、得意な事業とか、今までPFI事業の経験上からなかなか組成したような内容でないとか、関わっていない事業というところだと、やはり不安を感じるような複雑な機能にはなりますので、こういったことがあると課題として載せさせていただいたというところでございます。

今後の課題でございますけれども、こういった事業をいろいろなコンセプトを含めて導入機能を出していくところではございますけれども、なかなかこういった事業者の声をこれから深掘りしていく中でやはり課題感というのをどれだけ担保すれば、機能が運営できる、そういった話を聞いていくわけなのですが、そこの中で事業費として高くなっていってしまう、そういった部分もございますので、

費用とのバランスというのもしっかりと検討しながら、サウンディング調査を含めてしっかりと進めたいと考えているところでございます。

#### ○安藤委員

ビオトープのことについても書かれているのですが、このやめたほうが良いと事業者は答えているのですが、今、去年の質疑などを見ても、こういった掲げられている機能というのはなくすことは検討していませんと答えているのです。でも、これを見ると、ビオトープはなくしてくださいと、こういうサウンディング調査をやってみると出てくるわけですがけれども、この想定しているビオトープというのはどのようなものなのか、改めて伺いたいのと、その機能の目的なども含めて、その機能に加わるに至った経過についても含めてビオトープ、伺いたいのです。

それで、これをなくしてほしいという要望が出てしまっているわけですがけれども、それに対して区はどう答えるのですか。このサウンディング調査、あるいはPFI、要は参入企業は収益が出なければ、参入しないと、しませんというような意向が出ていると思うのですがけれども、そういうこのPFI事業そのものの抱える矛盾というのですか、それと区民が求めるものとの矛盾についてどのように区は考えているのかお聞かせいただければと思います。

#### ○吉岡政策推進担当課長

ビオトープについてなのですがけれども、こちらは令和5年度に実施をいたしましたワークショップ、あるいは跡地活用方針策定委員会の中でこういったものができたらいいねというところで、緑だとか、そういう生き物に囲まれた自然を身近に体験、緑がある環境づくりを目指すといった意見が出てございます。なので、この今の計画では、小規模な生物の成育空間等を設けるというのを基本計画の中に載せてはございますけれども、会社によってはなかなかこういった事業の運営は難しいのではないかとご意見をいただいたというところで、これは意見の相違ではなくて、各機能に対して何か個別に出た意見をここに載せさせていただいたものでございます。

#### ○安藤委員

個別に出た意見だということなので、やはりぜひ出された機能については今年のこの行財政改革特別委員会での課長答弁のようになくすというのを検討しないでもらいたいということです。それと、PFIについてはやはり今の時点で聞いても、私は必ずしも区民要望と、方向が合致するのかというのはいさなり疑問がありますので、公共施設管理計画に基づいてPFIありきで進めるのはやめるべきであり、一応検証等はしたようではありますが、今回、資料の冒頭にPFI事業での実施を目指していると書いてありますけれども、PFI事業での実施を目指すことはやめていただきたいという意見を述べさせていただきたいと思います。

#### ○松永委員長

要望でいいですね。

#### ○安藤委員

はい。

#### ○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○あくつ委員

私も中は入らせていただいたのは初めてでして、旧荏原第四中学校跡地は本当に体感ではすごく広い、8,500平方ですね。体感では広い施設、敷地だということを感じました。

その上で、少し細かいことで今日の資料で教えていただきたいのですが、参加事業数が先ほどご説明あったとおり、様々な業種で28社だったので、確認ですけれども、設計のところは3社というのは設計会社で、建設というのはいわゆる開発事業者、デベロッパーと言われるような方たちなのか。先ほど運営維持管理については図書館の運営とか、体育館の運営とか、館の運営とかにそういう運営にたけたところというようなことだったので、まず、3社と7社がそういうことなのかというのが1つと、先ほどの安藤委員の中の質疑にも重なるのですが、主な意見の中には基本的にはPFIで進めるということで、一定の理解、こういうコンセプトだったらできる、PFIはありということでの皆さんの大体の理解だったということなのでは、先ほど、答弁でもあったとおり、これはもううちでは無理ですというところが、差し支えなければ何社かあったのか。その数。サウンディングですから、そういうのは当然あり得べきだと思うのです。意向を聞いているわけだから、いや、うちは無理ですというのは当然。分かれば、もしそういうのがあれば、理由を教えてくださいとしたいと思います。

まずはその辺りを教えてください。

#### ○吉岡政策推進担当課長

2点、ご質問いただいたかと思いますが、まず、設計業者の3社はのご案内のとおり、設計を事業としてやっている3社でございます。建設に関しましてはどちらかというと、デベロッパーというよりはゼネコンで7社、いわゆる建設業者ということで今回サウンディング調査に参加いただいたということでございます。

これは無理だというような話のところは、特段ないのですが、やはり今、建設業者、建設業界というところで、非常に人手不足ですとか、いろいろな公共施設の工事以外に民間の工事の受注の機会があるので、少し時期の検討はしてほしい。時期が近いと、こういう手は挙げられない場合もあるというようなお話をいただいたところでございます。

#### ○あくつ委員

あとは、調査結果の導入機能のところからお伺いしていきたいのですが、詳細な理由を知りたいので、体育館、グラウンドのところ図書館とのイベントの共同実施は難しいという、そういうご意見があったりするので、ということはこちらからこういうのはどうでしょうかという、品川区役所、発注側からのそういう意向を示していただいたかと思うのですが、できない理由は何なのかをもし理由があれば教えてください。

それと、プレイルームのところ、先ほどもありましたけれども、料金徴収の目的を明確にした上で料金制としたほうがよいということのご意見があって、もともとの計画を見ると、児童福祉法上の施設にはしないと書いてあるので、悪天候時でも遊べる屋内空間とするということで、別に否定はしないのですが、SPCを組んでのPFIということですから、何かと言うと、今度のドッグラン、東品川の海上公園、やはり地域の方からいろいろお声があって、所管は違いますが、どうやら有料になりそうな感じがある。あそこもパーク、PFIですけれども。いわゆるPFI事業ってそういうものから、どこかで収益を取らなければいけない。カフェとか。カフェは省いたほうがいいのかもありませんけれども、それはそもそも織り込み済みの話ではあるのですが、やはりめり張りは当然つけないといけない。どこを有料にするのか、どこを無料にするのか。そのところでのプレイルームの考え、今は提案なので、区としての考え、あまり聞いては申し訳ないのですが、例えば、IKUMOができて、IKUMOは今無料でやっています。あそこだってPFIではないです。そう

いったところの考え方をある程度確認を今ここでしておきたいというのが1つ。それと、カフェ機能で立地条件から独立採算は難しいと書いてありますけれども、これはまさに文字通りの意味で、いわゆるカフェを利用するお客さんが来られないという、立地はどういう意味であそこにそういう子育て施設もこれから入るので、子育て支援施設も入ると言っているのに、図書館もこれから入ると言っているのに、立地条件が悪いと言っているのはどういう意味なのか。その辺りを教えていただければと思います。

### ○吉岡政策推進担当課長

3点ご質問いただいたと思います。

まず、体育館・グラウンドのところである、図書館とのイベントの共同実施は難しいという意見の理由なのですが、この施設に関しましては様々な機能がしっかりと交流できるようなしつらえにしたい、運営にしていきたいというようなところはございます。一方でやはり体育館・図書館を一括で運営していないような施設を経験してきた民間事業者からは図書館、体育館、いわゆる静と動といいますか、なかなか考え方が思いつかないということで、こういった2つにまたがるようなイベントの実施の仕方が思いつかないのご意見いただいたと認識をしております。

2つ目のプレイルームの料金制についてでございますけれども、こちらは区としての考え方はまず、今後の事業費のバランスで最終的には決定していく形にはなるのですが、地方のこういった複合施設の中でプレイルームがあるようなところにつきましては、やはり非常に安価でありながら、しっかりと設備、料金を徴収しているというところもございます。こういったところをどういったバランスで取っていくか、やはり受益者負担というのもございますので、こちらのほうはいわゆる全体の総事業費も含めて検討していきたいと考えてございます。

カフェ機能の立地条件のところでご質問いただきました。こちらにつきまして、品川区、どこも基本的には駅から近い場所が多いのですが、やはり戸越公園駅から徒歩4分、5分歩くというところがございます。あと、また施設に関しましてはなかなかそこで1日の中で何回転もするような施設ではないということもあって、やはり民間事業者に関しましてはこういったところでカフェの設置は難しいと考えているというようなご意見をいただいております。実際、ほかの自治体の公共施設の例を見ても、なかなかSPCの中に入れてほしくないですとか、PFI事業の中には入れないほしいというようなご意見があったところで、実際は品川区のほうが土地の貸付けということで、そういった事業者を新たに募集してそこでカフェを運営してもらうという事例もございますので、そこは両にらみでしっかりと検討していきたいと考えております。

### ○あくつ委員

そのとおりだと私も思います。今おっしゃられている説明のところもそのとおりだと思います。

私も、私たち会派でやはりSPCのところを視察してきましたけれども、先ほど安藤委員が示されていた懸念に関しては特に問題なく、モニタリングというか、どこも含めてSPCたちがしっかりと責任を持って運営をされていて、そこに関して何かこう、区が目行き届かないところで何かとんでもないことが起きているというようなことはないかと確認はしてきましたけれども、新しい品川区で初めてやるBTO方式ということで、多分これからいろいろ、まだつくる前ですけども、いろいろ難しいところが、サウンディングを受けた側もかなり困難性もあるということ、それを乗り越えるためにはいろいろご提案をいただいているということで、ただ、やはり利用する区民にとっての料金制のところはPFIが持っている、そもそも内在している話ではあるのですが、やはり少しずつ理解を進めていかないと、いきなりすごい、先ほど安価なという話があったのですが、いきなり高い料金でとなると、

せっかく区立の施設なのにどうということなんだということになりかねないので、慎重に、区民に理解を受ける必要があると思います。

それと、あと、最後にしますけれども、次のページで、3の事業期間のところ、実施方針及び要求水準書案公表までは時間をかけて事業内容を整備されたいという要請がありますけれども、何となく言っている意味は分かるのですが、このところをもう少し詳細にこの理由というか、そういったもの、意味というか、そういったものを教えていただきたいのと、これ、最後の質問で、最後の参画条件。これ、すごく難しいのですけれども、地元建設企業とのJV組成は条件にしないでくれって。これはもう多分参画したい方たちから見れば、当たり前の話だと思うのですが、地元の事業者から見れば、やはりPFIで地元、東品川海上公園もできなかったということもありますし、ここも、旧荏原第四中学校跡地も全く新しい形でやるという中でなかなか複雑な思いがあるのも分かります。ただ、PFIってそういうものと言われてしまえば、それまでなのですけれども、ただ、私たちが見に行った愛知県のおおぶ文化交流の杜という、まさにBTO方式でやっているSPCを組んでいるところはSPCの中に地元の建設業者とあと、設計会社、2つ入っていました。それによってメンテがうまくいっている部分もあるのでしょうか。聞いたら、それぞれ地元の大手のゼネコンと地元の建設会社が入っていましたけれども、そこはうまくできていますというようなお話でしたが、ここはすごく難しいところだと思うのです。あまり足かせをつけたら、本当に誰も手を挙げなくなってしまうから、非常に難しいと思うのですけれども、ごめんなさい、どっちにしてくださいって私も今言いにくいのですが、そういったところも、ここに書いてあるということはやはりそういう意向が強かったという意味でしょうから、難しい。そこについて、今回何かお聞かせいただければと。

#### ○吉岡政策推進担当課長

今、2点ご質問いただきました。

まず、実施方針と要求水準書の案の公表までに時間をかけてほしいというのは要望ですけれども、こちらはやはり今回、整備基本計画を立ててこういったサウンディング調査に臨んだところでございますけれども、やはり民間事業者によって意見がまちまちなので、こういった部分は内容を固めてほしいですとか、あるいはここは民間事業者の創意工夫に委ねてほしいというところがかかり分れている部分でございますので、そういったことはよくよく話を聞いて固めるべき部分、あるいは民間の活力に委ねる部分、こういったものを整理してほしいというのが1点と、あと、時間をかけてほしいというのは、やはりどういった事業にしていくのかによってSPCを組む事業者の構成が変わってくるというようなことで時間をかけてほしいといただいたという経緯でございます。

参画条件のところでご質問いただきました。これは建設事業者からの意見というものもございますけれども、委員おっしゃっていただいたとおり、今回のPFI事業というところ、ふだんであれば、建設は建設だけ、設計は設計だけではあるのですけれども、設計、建設、そして運営。今回は複合施設になりますので、運営事業者も複数またがってくるということになりますと、なかなかそれでチームを組んでやっていくというところで、当然、参加者数が増えてなかなか調整も難しくなってくる。あるいは事業費の中でうまく各事業者が採算を持てる形を考えると、なかなかやはり懸念されるようなところがあるのだらうと思います。一方で、今ご案内いただいたSPCの中に地元のそういった事業者が入っているところもあれば、一方でそういったところの条件をつけると厳しいといった両方がございますので、引き続き検討していきたいと考えています。

#### ○あくつ委員

最後最後って申し訳ないのですけれども、今のお話をいろいろ聞いていると、本当に非常に今後、区役所側も事業の絞り込みとか確定とか、いろいろ難しいと、すごくご苦労だと思います。課長も本当、大変だと思うのですけれども、そういうところのコンサルというのは入れているのか入っていないのか、最後、そこだけ、お願いします。

#### ○吉岡政策推進担当課長

このPFI事業についてはアドバイザー業務という形で委託事業者を入れております。当然、経験豊富な事業者が入っておりますので、連携・相談しながら、事業内容を固めていきたいと考えています。

#### ○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○まつざわ委員

かぶってしまうところもあるので、ビオトープ、冒険広場、障害者就労支援、参画が難しいというお話があって、それが全てではないということなので、例えば、それでも地域の方は今度やってほしいというのがある、地域の声を優先してほしいわけです。参画が難しいという業者の話の中でも、でも、地域の話も入れたい、区があって、そういうときももうそういうリスクの分散だとか、そういう枠、それでもやはりやってほしいというこの思い、願いというのをどうリスクを分散しながら区として提言していくのかというのが聞きたいのです。結局、ビオトープとかあって、多分維持管理、私も戸越小学校はビオトープを造ってくれた、あれ、本当に維持がすごい大変なのです。逆にそういうのこそ、会社に任せるのではなくて、学生ボランティアだったり、地域の人だったりの助けを借りるとか、例えば、そういうものも含めたクラウドファンディングでもいいと思うのです。そういうのを含めた運営モデルも区のほうからこうやって発信していくのも判断の1つだと思うのですけれども、まず、そこを教えてください。

#### ○吉岡政策推進担当課長

今お話のあった障害者就労支援に関してはやり方次第、手法次第なので、特に否定的な意見はなかったのですけれども、冒険広場、区民農園、ビオトープについて課題があるということで、そういったご意見をいただいた事業者もあるというところでございます。そういった中で今、委員ご提案のPFI事業でやるかという話と、品川区の、先ほどのカフェのお話のように別の委託契約でやるかとか、そういったいろいろなやり方あるかと思えます。ただ一方で、考えないといけないのは維持管理が大変だという話をいただきましたけれども、そういった部分の投資した費用に対してどう考えていくかということも非常に重要な部分でございまして、まずはこの機能という形は令和5年度からワークショップによりますと、地域の方の声をいただきながら、ワークショップですとか、土地活用方針策定委員でどんな方針を決めていったというところもございまして、そういった中で特に企業の声が大きかった部分と声が大きくなかった部分は改めて整理していく必要はあるだろうと考えてございます。

#### ○まつざわ委員

それで今、やはり声が大きかったという部分と、どう整理していくかという中でいろいろ発表していくわけですが、これから今後も。だからこそ、地域にどう落としていくのかとか、特にここの地域は防災、防災という部分がすごい強い中で壊した後に防災の拠点がなくなってしまうから、では、どうする、私たちはどこにいて、もうそれこそ課長もよく知っていますけれども、そういう課題がすごく残っている中でやはり意見の交換会、しっかりやっていかないといけない施設だと、それこそプレッシャーをかけるようで申し訳ないのですけれども、一番注目される施設になるわけですから、だから、そういった中

でどうこういうこれから発表するときの合意形成に力を入れていくのかを聞かせてください。

#### ○吉岡政策推進担当課長

この施設の合意形成でございますけれども、話が重複するところもございますが、令和5年度からワークショップ、土地活用方針策定委員会、こちらは公募区民の方も入っていただいたものでございます。また、住民説明会とかオープンハウス説明会、そういったものをフル活用しながら、意見を聞いてきたところでございます。そういった中で、そのステージステージでしっかり地域の方にもお話をさせていただいたというのもございますので、こういった進捗を含めて引き続き地域の方には説明をしたいと考えています。

#### ○まつざわ委員

最後に要望ですけれども、今日行ってつくづく思ったのが、やはり旧荇原第四中学校の跡地でぱっと見たときに校章があったのです。今度、複合施設になる。そういうのもきれいになりますけれども、私としては、ああ、ここに旧荇原第四中学校があったのだという、何か1つでも残していただけると、ここに旧荇原第四中学校というものがあって、地域の学校があったということに気づけるかなというのでそこら辺だけちょっと頭に入れていただければ。

#### ○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○新妻委員

説明、ありがとうございます。行政視察もありがとうございます。

現地を見させていただいて、本当に敷地が非常に広いということでは、いろいろなことの活用ができる可能性は高いと認識しまして、特にこの施設に関しては地域もまた、地元地域だけではなく、いろいろな方々が期待感を持ってここを待ち望んでいるという期待が高いと思っています。そういう中で今回、サウンディング調査の中で当初、昨年11月に整備基本計画の素案が出されて、ここに示された部分でこの調査の中では少し難しいというような声もることがここで示されたわけなのですが、そもそもこのサウンディング調査、それぞれ設計、建設何社かある中で同じ意見ではなかったと思うのです。例えば、設計の中の3社でも意見が割れるところもあったと思いますし、また、建設の中でも7社あるので、同じような意見ばかりではなかったと思うのですけれども、今回出されていたこれは概要と思います。主な意見ということで、ここに出されていない部分ももっとあると思うのですが、その部分というのは今後、ここは公表されていくのか、それともいろいろな意見があるので、全部が出すことがいいことではないとも思いますので、例えば、ここに載っていない部分で品川区が参考にしていくというようなところがあるのでしょうか。

要は、やはり示していただいている導入機能に関しては、ここにまとめ上げて素案に出されたものというのは地域の声でありますので、基本期待をして、これが実現すると思っていると思うのですが、全くもってそこが例えば、ビオトープも難しいと言われてしまったからやめましたとかということではなくて、何かその代替の部分でそれに近いようなことをやっていくとか、カフェに対してもカフェの部分では難しいと出ました。でも、就労支援の障害者のほうでは何かしらの形ができるのではというような声もあるので、そこら辺のすり合わせの部分はどうやっていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

#### ○吉岡政策推進担当課長

このサウンディング調査につきましては、6月10日から7月10日で、一気にやったということではなくて、パラパラご意見いただいたというところでございます。そのほかで、特に課題感なく、当然

各機能について意見がなかったような事業者もありますし、今回こうやって載せたようにこちらの多数の声がなくて、1社2社でもそういった課題感だとか、そういったものがあれば、載せさせていただいてございます。あと、サウンディング調査のところでは、非常に細かい内容で、どういった業務が発生するのか、本当に維持管理から、維持管理の細かい空調設備の点検とか、そういった話もあれば、あと、今回のサウンディング調査のPFIとしての事業の期間が15年というところもありますので、その中に大規模改修工事の期間を今後設定するだとか、そういったご意見もいただいておりますけれども、基本的に今回、載せさせていただいたのは、どんな施設が出来上がっていくのか、こういった事業期間にどう影響するのか、大きなものを取り出させて載せさせていただいてございます。意見に関しましては非常に様々、大小いただいたというところでございます。

#### ○新妻委員

とすると、例えば、ここに載せていただいた、少しうがった見方してしまうと、例えば、カフェだと、立地条件からは独立採算は難しいと。ただ、だけれども、やはり声としてはカフェのあるということでは、人が集まれるというところもありますし、何か飲食ができるというのは大きな魅力だと、そういう声やはりあるわけなのですけれども、こういうサウンディング調査の結果があることで、区は、では、やはりここはやめておこうと寄っていつてしまうのではというのが心配するところなのですが、そこら辺は、そういう部分というのはこのサウンディング調査もどうやって地域の声とのもう一歩、そこら辺を聞かせていただきたいのですが、声をすり合わせていくのかをもう少し深く聞かせていただきたいのですけれども。

#### ○吉岡政策推進担当課長

そういったサウンディング調査を行うときに、一つ一つの機能でこれいいですね、あれいいですねという話はないのですけれども、カフェ機能に関しましてはあることはいいというご意見をいただくことが非常に多かったというところでございます。ただ、これをPFI事業にすることで、いわゆる事業の中での費用として採算が取れるようにという位置づけにしてもらうのは事業者としてはなかなか厳しいというご意見でございます。そういったあくまでPFI事業に関しては課題があるということでご意見いただいたというところでございます。

#### ○新妻委員

一応、ここの導入機能として当初品川区が示している中の部分というのを基本的にはやってほしいという、そういう思いがあります。今、このサウンディング調査を受けながら、いろいろな手法があると思うので、そこは例えば、今回の手法とは違う形になったとしても、ここにも一部、例えば、カフェにおいては切り離してということも入れていただいておりますけれども、ビオトープもそうです。その調査の中で少し難しいと思っている部分でも区がやるという方向性を示すのであれば、そこは何かしらの手法でやはりやっていただきたいという要望をさせていただいて終わりたいと思います。

#### ○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○山本委員

私からも何点か質問させていただきます。

まず、この公募サウンディング調査の事業者数、事業者のところなのですけれども、既にあくつ委員からご質問あったところでも、デベロッパーも参加されていたと思うのですけれども、それは運営維持管理等に含まれているという形でしょうか。

設計3社、建設7社、それから運営維持管理が18社ということのサウンディング事業者数というのは区として、社数としても十分聞いているお考えなのかご見解を教えてください。

#### ○吉岡政策推進担当課長

デベロッパーですけれども、まず、デベロッパーはいわゆる大手民間というところになるかと思いません。そういったところでは今回入っていなかったと考えております。一方でどちらかという、いわゆる全体の館の運営ですとか、先ほど申し上げたような図書館とか、体育館、そういった子育て施設、そういったところを運営しているような事業者でございます。一方で、デベロッパーというわけではないのですけれども、あくまでこういったPFI事業を束ねるような事業者のほうからの提案があったというようなところでございます。今回、事業者数の捉え方ですけれども、昨年度、10社に、本当に安易なサウンディングではございますが、行いました。今回、30前後の事業者からこういったお話を聞けたというところで、今後も見識も深めていけるので事業者数としては十分増えたと考えているところでございます。

#### ○山本委員

説明、ありがとうございます。お考えを理解いたしました。デベロッパーが何社かと私がお聞きした趣旨としては、ご答弁にもありましたとおり、複合事業なものですから、それを束ねる事業者の役割はすごく大きいと思っていて、その代表格がデベロッパーと思っていたので、そういったところからしっかりと話を聞くことが大事かとお聞きしたのですけれども、デベロッパーはいないものの、そういうJVを束ねる企業から話が聞いているということでしたので安心しました。

ちなみに、やはりこの把握する中ではそういう取りまとめ事業者から何社聞いているかとかというのも多分把握としては分かりやすいと思うので。というのは、図書館の企業とか、そういう各複合事業のそれぞれの個別の専門性のあるところから聞くのもすごく大事だと思うのです。やはり全体をオーガナイズする企業からも一定聞いているということが大事だと思いますので、そういうようにされているということで安心したのですけれども、区分でそういったところに1つの区分があると思った次第です。引き続き、そういうしっかりとそれぞれの事業者から聞いていただきたいと。これもいわゆるまとめる役割、すごく大事だと思いますので、そこにもフォーカスを当てていただきたいというのがございます。

次に、サウンディング調査結果の概要についてになります。既にほかの委員の方からもご意見が出ていますけれども、この主な意見概要という中で資料をまとめるのでどうしても仕方がなかったとも思うのですけれども、この導入機能で示されているものがこの2つしかない中で、イベントの共同実施は難しいとか、既にほかの方からご質問ありましたが、独立採算は難しいとか、少し否定的なコメントが並んでいるのは、全体感からしてどちらかという2つしかない中で1つ、これが示されていると難しいとどうしても受け止めるような資料になってしまっているというのが私としても思っていて、ただ、これまでのご答弁の中でそれは一部だという、中にはこのような意見もあったという例示であるということで全体としてはこれまでの話の積み上げで区民の皆様の声を反映して基本計画がつくられていますので、基本計画で決めた方針や計画を実現していくということで大枠、大丈夫だということでもいいのかですね。実現していく中で何か基本計画の枠組みを超えて修正するような必要があるという認識まで至ってはいないということで合っているかをお聞きしたいです。

#### ○吉岡政策推進担当課長

ご質問で2点いただいてございますけれども、先ほど事業者のサウンディングで言いますと、非常に難しい代表を担ったことがあるような事業者が約半数程度でございます。サウンディング調査に参加いた

いただいたので、そういったところでは比較的いいところに参加していただいたと考えています。今回はあくまで第一次のサウンディング調査で、資料の作り込みのところもあったかと思うのですが、基本的には事業コンセプトのところではPFI事業を進めていくコンセプトがある、ということが主な意見でございます。この導入機能につきましてはあくまで課題として挙げられた意見で書かせていただいておりますので、否定的に取られてしまうというのも反省したいと考えております。

これを受けたからこそ、事業として全てこの整理していくというわけではございませんで、引き続きサウンディング調査を深めながら、また、これから実施方針、要求水準書というのを固めていきながら、一方で先ほど申し上げたように事業費とのバランス、これが整備費、運営費にどれだけ跳ね返っていくのかを総合的に勘案しながら、これをしっかりと進めていけるように考えてございまして、当然ながら、その費用でなかなか難しいのであれば、そういった修正もしっかりと、このコンセプトを生かしながら検討していきたいと考えてございます。

#### ○山本委員

改めて確認をさせていただいて、丁寧に進めていただいているということで理解をいたしました。サウンディングを何回も重ねるうちにより課題が見えて、より精度の上がったものができてくると思いますので、そういったものを続けていただきたいとともに、全体感が分からない、一部課題があるということというのは分かったのですが、全体感としてオーソドックスにうまくいっているのも今回、お聞きし、理解できたのですが、そういう示し方をしていただければと思った次第です。

あと、個別の中身のところでお伺いしたいのが、体育館、グラウンドのところでは書かれている体育施設として収益事業の実施の有無によりSPCの事業者構成も変わってくるというコメントが気になりまして、私の理解ですと、体育館・グラウンドというと、区民の方や事業者の方が時間を区切って低額で借りると思っていて、その利用料も割とPFIと言いながら、区民の方が利用できる、そんなに変わらないような料金形態を想定して、過去のご質疑の中でもそういうことで確認させていただいているのですが、この事業者の意見というのは何かまた別の観点でのご質問なのか分ければ、教えてください。

#### ○吉岡政策推進担当課長

今、区では体育館、それから貸出し施設として行っております。そういったところでの利用料、支払ってもらうというのはここでの収益事業に当たらないと考えてございます。どちらかというところ、この体育館ですとかグラウンドを活用しながら、何か事業者がいわゆる講座とかイベントとかをやって、それで収益を得ていくというようなことでの収益事業で、いわゆる体育館を貸館として運営する場合と、あるいはそういったイベントとか、そういったソフトな面で積極的にやっていくところだと、やはり事業者のほうの得意、不得意があるのでそういったご意見をいただいたものでございます。

#### ○山本委員

貸館としてやればいいのかと、そういったことも考えている事業者がいるということで理解をいたしました。

それに合わせてお伺いしたいのが、PFIと言いながらも利用料は区民が利用できる妥当な金額設定としていく方針だと従来からお聞きして、なので、PFIでこの建設コストとかが上がっても、それぞれは妥当な金額に収れんするようにしていくということなのだとは私は理解して、例えば、それで事業者が収支として回らないのだとしたら、一部その利用料は区が補填すると、補助、助成するということですか。というような考え方もときには必要だと思っているのですが、その辺りがいか

がかお伺いしたいです。要は、それだけ今は建設コストが上がっているんで、事業者が出してくるのをそのまま言うと、例えば、スポーツ施設を利用するのも結構高額になってしまうし、何が何も高くなってしまふというのを危惧しているのですけれども、当然、区の予算は単年ですから、そう簡単にはそういう話にはならないと思うのですけれども、方向感としてどうかということをお伺いしたいのと、続けて聞いてしまいますけれども、3番の事業期間のところ。このご意見の中では、多機能複合施設であるため、SPC組成に相当な時間がかかるとか、設計施工期間において設計期間2年半、施工期間3年は最低でも必要だと想定するという事で、期間においてかなり長めなことを希望する事業者がいそうとのことですので、その辺り、今の事業計画のままで行けそうなのかどうか、今現在の、恐らく大丈夫なのか、そこをご確認と、SPC組成に相当な時間がかかるということであると、両方を提示して、いわゆる事業者の検討期間、公募期間をどれぐらいと見ているのかです。もし今の時点でお考えがあれば、教えていただければと思います。

### ○吉岡政策推進担当課長

まず、この費用整備費、運営費でございます。今回、サウンディング調査を、これは第一次なので、何か固めていくという段階ではなくて、まずは聞かせていただいて、これからしっかり検討を進めていく段階でございます。そういった中で、今回、PFI事業ということで、総事業費、整備費、維持管理運営費、こういったものを全て事業期間にならして区のほうは負担していくというところでございます。そういった中で、当然ながら、建設費もどこで固めていくかということもございまして、運営費につきましても先ほど申し上げたようなもしかしたら維持管理費にお金がかかるようなこともございまして。そういったことが毎年幾ら発生してくるのか、しっかりとサウンディング調査でどこが費用がかさんでいくのかをしっかりと見極めながら事業費のほうを固めていくことが必要かと思っております。

一方で、先ほどの建設費のスライドの話ですとか、指定管理が始まった、事業が始まったときにどうやって費用を払っていくかというのはあるのですけれども、基本的にはそのPFI事業というところで、一度その事業で決まった部分の費用というのを基本的には踏襲していくこともございまして、民間事業者からやはりこういった物価高騰もあるというところで、そういった条件のほうは緩和してほしいというのは当然出てくる金額があると思っておりますので、総合的に見ながら、検討を進めていきたいと考えてございます。

2点目です。この期間、公募期間等いただきましたけれども、まず、公募期間の設計と施工の期間のところ、こちらは主に建設業者、設計業者からご意見をいただいたところでございます。運営維持管理に関しましては、今の期間で言っているのだというところで、おおむね設計に1年、工事に2年少々で行けるのではと言ったのですけれども、なかなか設計に関しましては今回、複合施設でそれぞれの施設の機能を整理しながら設計をしていかなければいけないので、単純にこの大きさの施設を設計するだけの期間ではなくて、そういった調整も必要なので、期間がもっとほしいというご意見もありますし、工事につきましては今日、見ていただいたように車が入りづらかったということもあると思っておりますけれども、なかなか道路の狭隘という部分で大規模工事の車両が入りづらいということもございまして、少し通常の開かれたところと比べると、工期もかかるというようなご意見をいただいたところでございます。この、意見をそのまま案にするということではなくて、精査をしながら実際の事業可能な期間を定めていくということが肝要と考えております。

あと、公募期間に関しましては公募の期間、公募をどこからという期間にはなるのですけれども、例えば、実際に事業者を公募して、提案書の締切りが大体どこもPFIに半年ぐらいが目安というのはあ

るのですけれども、それを少し後ろに倒すかどうかも含めて今後また検討していきたいと考えております。

**○山本委員**

それぞれご説明、ありがとうございました。先ほどの話とも繰り返しのところもあるのですが、丁寧に進めていただきながら、サウンディングを繰り返しながら、精度を高めていって課題をより認識しつつ、クリアして進めていただいているということで理解をいたしましたので、その期間や進めていく中での課題感をこうやって聞いていくことですごく分かってくるというものもあると思いますので、それに合わせて計画も修正しながら、ぜひここまで積み上げた基本計画がしっかりと、できるだけ反映できるように進めていただきたいと思います。区民の側に立って考えていただいて、事業者に粘り強く交渉というか、区民の皆様が使いやすいような視点に立って要領等を作りながら、ぜひ良い施設を造っていただけるよう期待しております。

**○松永委員長**

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

**○あくつ委員**

なければ1点だけ。

**○松永委員長**

1点だけ。

**○あくつ委員**

今回の結果の中には意見の概要には出ていないのですけれども、この設計会社とかの中から、さっきの工期とか設計の話もあったのですが、デザインのところについてはいわゆる意匠、そこについては何かこちらから、発注者から要望して、それは難しいとか、これは今までの通常の建物の形がいいというようなお話があったとか、その辺りを、もしここに書いていない部分で。なぜかと言うと、私どもの会派も幾つか見て、空間利用については非常にデザインが大事というところ、ご提案もさせていただいたものですから、そこだけある程度教えていただければ、教えてください。

**○吉岡政策推進担当課長**

意匠、デザインについてですけれども、特にこういったのはないのですけれども、やはり事業者自体、非常に参画意欲を示すというわけではないのですけれども、我々の企業はこういったところを手がけてきた、こういうコンセプトを手がけてきたというような説明だとか、そういったものはあると聞いております。一方で、ここの、旧荏原第四中学校につきましては、こうしていきたいというところまでの提案はなかったと判断しています。

**○あくつ委員**

分かりました。

**○松永委員長**

ほかにご質疑等がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○松永委員長**

ほかになければ、以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

○松永委員長

次に、予定表3のその他を行います。

その他で何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○松永委員長

特にないようですので、正副委員長より1点ご案内申し上げます。

まだ先になりますが、公共施設・公有地等に関することに関連して来年の1月下旬の委員会内で杉並区の旧杉並第八小学校の跡地を活用した複合施設でふらっとすぎはちの愛称で親しまれているコミュニティふらっと高円寺南への視察を予定しております。視察に当たり、簡単ですが、参考資料をSide Booksに掲載しておりますので、後ほどご覧ください。視察実施に際して視察先への事前質問を募集いたします。期間が短く恐縮ですが、8月5日火曜までに書面またはメールにて事務局にご提出ください。

以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、SDGs推進・行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午後4時36分閉会